

元幼稚園教諭からみた幼保一体化施設園における運営上の課題 — 現場の聞き取り調査より —

Some Drawbacks in Nursery-Kindergarten Integrated Institution Management as Seen from the Eyes of an Experienced Former Teacher: A Survey from the Interviews with Current Teachers

(2011年3月31日受理)

森元真紀子 三村 玲子
Makiko Morimoto Reiko Mimura

Key words : 幼保一体化施設

抄 録

はじめに

今日の我が国は、少子化問題等の影響を受け、保育の場の編成に向かって大きく動いている。

その一つは保育所の民営化であり、もう一つは幼稚園・保育所の一体化・総合施設の設置から認定こども園（仮称こども園）への移行である。

ところで岡山市は平成13年に岡山市が目指す幼稚園と保育園の新しい関係として5つのことを提言している。（岡山市における就学前教育のあり方について 最終報告 平成13年6月5日 岡山市就学前教育検討委員会）そのなかのP3の（2）幼稚園と保育園の連携強化で教育・保育の質を高めるの節に、岡山市における幼稚園・保育園の現状を踏まえた『幼稚園と保育園の新しい関係における形態』として五つの型に整理している。そして、今後創設、建て替え等により幼稚園や保育園を新築する際は、幼稚園・保育園の一体化施設として整備し、岡山式カリキュラムにより、教育・保育の一体化を図ったり・・・（下線は筆者）とある。これをうけて、現在岡山市内の幼保一体化施設の公立園として2園存在している。

今の国の進む方向から考え今後この数は増えていくことが予想される。このとき考えねばならないことは実際にその環境で生活する子どもに生き生きとした充実した

生活を保障でき、職員が心から身を尽くして人間として基礎の部分を培っていくための保育・教育するのに適切な環境となっているのかということである。

研究の目的

幼保一体化施設における施設等の物的条件、人的配置・勤務体制、保育の計画などの具体的な方法などを保育の本質の視点から考察し、一体化施設の利点、問題点、改善策について明らかにする。

研究方法

○平成23年1月現在岡山市内で幼保一体化施設の見学、聞き取り調査をする。その結果から幼保一体化施設の利点と抱える問題点及び改善策を明らかにする。

<調査対象園>

*調査する園を選択する理由

- ・公立園同士の幼保一体化施設
- ・園の園長（管理職）が幼稚園と保育所の両者から組織されている園
- ・園の園長（管理職）が幼稚園か保育所のどちらかから一人の園

以上の観点から具体的に下記の2園を対象とした。

A園 1999/4 (平成16)

働く女性の子育て支援と子どもの養育に不安や悩みなどをもっている人達のために、保育園・幼稚園・子育て支援センターの複合施設として誕生。保育園には、緊急・一時保育室を併設するとともに、乳児保育、延長保育等の特別保育事業等多様な保育ニーズに対応できる施設。幼稚園には、幼保合同活動(保育)、子育て支援センターの併設。

園舎の形は、幼稚園と保育所が直線型。

園長は、幼稚園側と保育所側との2人制。

職員室は、幼稚園と保育所側に各1部屋で施設の両端に設置。

- B園 児童福祉法第39条の規定に基づき、日々保護者の委託を受けて保育に欠ける乳児及び幼児を保育することを目的とする保育園と旧学校教育法第7章「目的」第77条の規定に基づき、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする幼稚園との幼保一体型の施設として2001年4月1日(平成19年)三つの保育園が統合移築移転して開設。
- 一時保育室、障害児保育室を併設。
- 遊戯室を中心にして回廊型に保育室が設置。
- 職員室は、1部屋で幼稚園と保育所の教職員が一緒に使用。
- 園長は、1人で保育所経験者。副園長が幼稚園と保育所側から各1人ずつ配置。

<聞き取り調査の内容>

- 1 一体化園を設置した理由
- 2 園の施設の特徴
- 3 人的配置(組織表)と勤務体制
- 4 保育計画について
- 5 単独園と比べて一体化施設で良いと考えられること
- 6 困っていること

<見学・聞き取り調査期日>

平成23年1月24日, 31日, 2月7日

<調査者>

森元眞紀子 三村 玲子

調 査 結 果

園を見学し、聞き取り調査等の結果をまとめたものが表1-1, 1-2である。

表1-1 A園

設 立 の 理 由	平成14年度から休園した園と統合し、保育園のあった場所へ幼稚園と保育園との一体化施設にした。当時の町長の子育て支援の考えを基本的に取り入れた内容の施設である。 ・働く女性の子育て支援と子どもの養育に不安や悩みなどをもっている人達のために、保育園・幼稚園・子育て支援センターの複合施設として誕生。保育園は緊急・一時保育室を併設、乳児保育、延長保育等の特別保育事業等多様な保育ニーズに対応できる施設。幼稚園には幼保合同保育、子育て支援センターの併設。
園 舎	遊戯室を挟んで幼と保の施設が直線上に並んでいる。 職員室は園舎の両端に幼と保で、別々のものを設置。 保育室は幼と保で別々。 共有部分の遊戯室が保の給食後昼寝の場所になるため、昼食後幼稚園園児は使用できない。
職員組織	園長は、幼と保それぞれに1名ずつ配置。 事務職員は、幼にも保にもいない。 幼と保の職員は、別々の勤務体制である。 1ヶ月に1回幼保合同の会議を開催しているが、幼・保の職員の勤務体制が異なるので連絡・相談がしにくい。 教育目標、年度の指導の重点・保育方針は、幼と保でそれぞれ作成。
子 ども 同 士 の 触 れ 合 い	幼保合同のお楽しみ会(月1回)運動会、遠足などの行事、散歩、朝の遊びでの交流、同じ場所で給食を食べるなどの交流。 園庭では、幼保の園児が同じ時間帯に外に出ておれば一緒に遊び、自然にかかわりあ

	<p>う。5歳児の場合は、人数が多い方が楽しめる活動、例えばドッジボールなどは一緒に活動する。しかし、保育室が離れているため室内の生活では、活動形態・時間が異なるためふれあうことが少ない。</p>		<p>積み木を使った活動や連続して活動するごっこ活動などのダイナミックな活動ができにくい。その結果、5歳児として子どもたちが生活をよりよくしていくための規範意識、協同性、探究心などが培いにくい。</p>
<p>一体化施設の良さ</p>	<p><u>子ども</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数の単独園では味わえない、多人数での活動体験ができる。遊びの多様化。 ・多くの大人とかがわれる。 <p><u>職員</u></p> <p>○保育の振り返り、相互の学び合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お互い刺激を受け合い考えが広がる。 <p>○連携、協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人の目が多くなり園児の安全の確保がしやすい。 <p>○他への理解、情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材研究や指導計画を考える際、幼保同学年で話し合うことによって情報交換やばひろく考えることができる。 <p><u>保護者</u></p> <p>○就学にあたって安心感をもつ</p> <p>小学校へ行ったとき就学前に知っていたという安心感をもつことができる。</p> <p>○人間関係の広がり、他者理解</p> <p>保護者会の持ち方をお互い園にかかわれる時間や事情に合わせたものに工夫し、幼の保護者と保の保護者が負担感や負い目を感じない工夫をする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・園庭が全園児共通で、幼い園児への安全確保の考え方が強くなると、3歳以上の幼児にとって身体発達・運動機能の面での十分な発達の保障ができにくい。 ・幼稚園へ入園する3歳児から4歳児当初の幼保の園児の姿を比較すると、集団での生活時間差による生活行動や運動能力に違いが認められる。(集団での行動、運動能力は、保育時間が長い保の園児の方がよい)その差を、今現在の子どもの能力上の問題・保育指導のあり方の問題として考えられやすく、幼側にプレッシャーがかかり、園児に無理な要求をしやすくなる。(子どもの発達・成長のとらえ方の違い) <p><u>職員</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行の際、幼と保の予算の出所が異なるので各部署との対応に時間を要する。(施設の修理も修理の場所によって書類の提出先が違うため負担が大きい。事務職員の配置が必要) ・幼と保で勤務体制が異なるため、合同での話し合いの時間調整が困難 <p>同年齢児の担当者会議をしても、保の担当者が複数人数のため、話し合いをしたことが全員に伝わりにくい。職員同士の話し合いが深まりにくい。</p> <p>せめて、午前中の保育時間帯は保も単独の先生の担任制にする。(一人ひとりの育ちや遊びの展開についてきちんと把握するために必要。子育て支援に必要。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員同士が保育上取り組みたいことや保育について本音で考えを話すことができるようになることが必要である。どちらかに、あるいはどちらも遠慮があると、本音で話し合うことはできず、それがストレスとな
<p>困っていること</p>	<p><u>子どもの保育</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の活動は幼児が環境に関わることで生まれるという考えが保には認められにくい。保の場合、子どもの安全を第一に考えるためか、〇〇をしてはいけないという幼児の活動に対しての禁止事項が、保の保育の中で多くなる傾向がある。 ・保には1・2歳児がいるために、飼育物の環境が用意できにくく、幼の園児が単独園の園児よりも、飼育動物との触れ合いが制限される。 <p>幼として5歳児に経験させてやりたい大型</p>		<p>積み木を使った活動や連続して活動するごっこ活動などのダイナミックな活動ができにくい。その結果、5歳児として子どもたちが生活をよりよくしていくための規範意識、協同性、探究心などが培いにくい。</p>

る。幼保の間で保育の考えが違っているため、ストレス解消のために幼保の職員が別々に話をすることができる時間や場所が必要と思われる。現況では職員室が別々になっていることで救われている。

- ・指導計画の記入内容、記入方法が幼保で共通になると保育観、園児に身に付けさせたいこと・課題などについても共通理解ができやすくなるのではないか。

- ・遊戯室など共有施設の使い方を子どもの生活の流れから考えて必要に応じて変えていく柔軟さが必要である。

- ・実際の保育をみると幼保の間で保育の考え方に違いがあると感じる。(例、行事の進め方、幼児自らが選んでする活動の中での雰囲気の違い、指導の観点の相違、環境を通しての教育のとらえ方、保育内容、保育方法、子どもの育ちの認識が違う。)

- ・保育所保育指針と幼稚園教育要領をともに理解する。できれば幼保の職員が同じ研修をする機会をもつ。同じ実践場面をお互いに見て研修する機会をもち、お互いの考え方を伝え合い、理解し合うことが必要である。

勤務年数が長く幼あるいは保の保育に精通していればしているだけ、それを守ろうとするし、頭では相手のよいところを理解しようとするが、実際の保育は今まで慣れている実践をしてしまっているのが現状である。悩んでいるとき支援を受けられる機会と場の設置が必要である。

保護者

- ・参観日の持ち方の工夫
- ・保の保護者の園にかかわれる時間帯が様々であるので、幼と保の保護者間の交流が深まる活動の機会・場がもちにくく、閉ざされた人間関係を深めたり広げたりしにくい。

施設設備

- ・遊戯室が保の昼寝の場所に使われるので、

園児が特に雨の日など園庭にでられないとき、保育室以外で園児が自由に使用できるスペースがない。連続して活動していても毎回片付けをし、最初から活動を始めなければならず発展性がない。子どもの意識も続かないときがある。細切れ保育になってしまう。

- ・同じ施設内に子育て支援センターが設置されていることは入園児の保育指導にとって非常に効果がある。保育に関連ある機関が同じ施設にあることは連携が図りやすい。

- ・幼と保がそれぞれの計画のもとに保育を展開していると入園式、七夕など大きな行事が重なり遊戯室の使用や運営に支障がでる。

表1-2 B園

設 立 の 理 由	<p>保育園の建て替えに伴い、幼稚園も合わせてつくるということで、幼保一体型の施設ができた。</p> <p>保育の質を高めるための一体化施設である。一体化施設としての具体的な指標は行政側からは示されず、勤務する者に一体化施設として歩む指標をつくるのが依頼されている。</p> <p>児童福祉法39条と旧学校教育法第7章第条を目的とする保と幼の一体型の施設として平成19年度三つの保育園が統合移築して開設。</p>
園 舎	<p>職員室 1</p> <p>保育室、ランチルーム、遊戯室、子育て支援室などが円形状に並ぶ</p> <p>保育室は、3歳児以上は幼と保は別々の保育室で隣り合わせに配置</p>
職員組織	<p>園長 1名 (保出身)</p> <p>副園長 幼 1名 保 1名</p> <p>主任 幼 1名学級担任</p> <p>保 1名学級担任</p> <p>園長は副園長と相談しながら園務を執行す</p>

	<p>る。</p> <p>副園長は事務をしながら保育者と園長との間をつなぐ役割を果たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画は一本化 ・全ての教職員が一つの勤務体制に組み込まれている。 <p>*勤務規定が幼保で異なる。(特別休暇の取扱いが異なるものがある)</p> <p>*クラス数が多く、学年ごとの幼保の会議を開く事で精一杯、時間の調節ができにくく全員での会議はむづかしい。</p> <p>*幼と保では幼児教育・保育として目指すものは同じだが、子どもの育ちをみる視点が違うと思われる場面に遭遇する。</p>		<p>お互いの保育や仕事内容を知ることができる。身近に実践を見、対話することによってお互いの保育や保育の考え方を知る機会が増える。(例 登園時の迎え方の違い)</p> <p>○互いの保育実践の理解, 保育技術や教材等の情報交換, 相互の学び合い</p> <p>幼の職員が保の3歳未満児の子どもの生活力を間近に見て, 保育効果を知るとともに, 幼の保育を振り返る機会となる。</p> <p><u>保護者</u></p> <p>○自分の子育ての振り返り</p> <p>幼の親のゆったりと子どもに対応する姿から自分の子どもへのかかわり方を振り返る機会となる。</p> <p>○他者理解, 人間関係の深まり・協力体制</p> <p>保護者の園に関われる時間でできる保護者会のあり方を保護者同士で検討し実施する関係を築いている。</p> <p>○就学に向けての安心感</p> <p>就学に向けて顔なじみであることは安心して学校で生活できる。</p> <p>人間関係の広がりのおかげとなる。</p>
<p>子ども同士 の 触れ合い</p>	<p>保育室が隣同士のため幼・保の生活はお互いに見ることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝の遊びは一緒にできる。クラス活動は各クラスでの活動となる。 ・保育室が隣り合っているために、クラス活動以外の日常的な活動ではかかわりあうことができる。 ・昼食はランチルームで一緒に食べる。 		<p>○就学に向けての安心感</p> <p>就学に向けて顔なじみであることは安心して学校で生活できる。</p> <p>人間関係の広がりのおかげとなる。</p>
<p>一体化施設 の良さ</p>	<p><u>子ども</u></p> <p>人間関係が広がる。同じ園で過ごした友だちと小学校生活を開始できるという安心感をもつ。</p> <p>幼稚園児にとって単独園より異年齢の子どものかかわりができ、人間関係の広がりができ、思いやりの気持ちが育ちやすい。多くの大人とかかわれる。</p> <p><u>職員</u></p> <p>○幼保の職員の協力体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼の職員が保の勤務ローテーションに加わる。 <p>幼の職員が保の園児の保育にかかわる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼の職員が保の保育環境づくりや教材研究や教材の準備をする。 <p>お互いが園児の生活を支えるためにホロウしている。(連携プレイ)</p> <p>○相手の保育・仕事内容の理解</p>	<p>問 題 点</p>	<p>乳幼児の生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活する時間帯が異なるものを隣り合わせの保育室にすることによる弊害がある。お互いの音や声などの影響を受けやすい。 ・園児数が多いため、保育室が狭く落ち着かない。(オープンスペースの保育室を幼と保の生活時間帯が違うためお互いが隣に迷惑をかけないようにしきりを設置したことも原因,) ・園児数230名は、幼保いっしょに生活することの効果よりも、子どもの安全や子どもの生活に即しての教育・保育を考える事にエネルギーを費やされる。適正規模があるのではないか。 ・同じ年齢の幼児に対する身に付けさせたいと考える課題が幼保で違う。 <p><u>職員</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間・ローテーションの問題

・自分達の実践の方向が良いのか悪いのか把握できにくく不安である。このことは、子どもとの生活に影響するのではないかと、一体化施設に求められるものの明確化が求められる。

・事務処理の管轄が異なることの負担増・PCによる事務遂行が多いので専任の事務員の定員化が必要である。小学校以上のように職務内容にあった職員の配置が求められる。

(幼保の管轄の違いに伴う弊害)

・職員の意欲の強化を図る。特に園児数が多くなるにつれて職員数も増え心を一つにして実践していくという部分ができにくい。話し合いや研修の時間の確保ができにくい。

(職員の時間調整の困難)

・会議・話し合いの際、幼や保の職員としての今までの経験に基づいて意見を出すのでなかなかまとまりにくい。

(共通理解が困難)

保護者

・保護者と早く降園する幼稚園児と残る保育園児の保育室の状況がすぐに見える・分かる場合の大人の配慮の工夫が必要(施設の構造上の問題、保護者に幼保一体化の意味の理解要請が必要)

・保護者会のあり方や役員の仕事の検討が必要であるが、人数が多いとまとまりにくい。

現在実施している岡山市の公立園での幼保一体化施設での取り組みから考えると、既存の幼稚園と保育所を一緒にした一体化施設の運営には、これからまだまだ課題として考えなければならないことがあると考える。

具体的には、以下のことである。

1, 園児数が少なく集団としての機能を十分には果たすことができにくい地域の園では、一体化施設として、より多くの仲間と切磋琢磨しながら人間として心豊かで生きる力の基礎を備えた幼児期を力いっぱい過ごすことのできる環境にすることは大切であろう。ただし、幼・保一体化施設にする場合は、0歳児～2歳児、3歳児～5歳児の発達や生活にあわせて保育室・園庭等を考慮し、ゆとりのある施設にする必要がある。

2, 就学前教育を考える上で、0歳児から5歳までの発達の連続性を考えることは大切であると考え。同時に保育・教育の方法として個別の対応が中心となる0歳児～2歳児期の発達と集団での活動が中心となる3歳児～5歳児期の発達の間には遊びや生活の内容に大きな違いがある。そのために、保育者の指導や援助のあり方も大きく異なることをしっかりと理解した上で保育・教育・環境を考えなければならないのではないか。

3, 一体化施設の保育・教育のあり方を考えていくにあたって、まず公立園で幼保が一体化の園、または幼稚園と保育所が隣同士である園を一体化の園として考えていく。3歳児から5歳児は朝から幼稚園に登園し生活する。預かり保育の園児はそのまま幼稚園の預かりの部屋で担当の先生と降園まで過ごす。保育所では0歳児から2歳児までの乳幼児を保育する。待機児の0歳児～2歳児までを受け入れるとともに地域の乳幼児センター、一時預かり、病後保育等も考えていく。そのためには、それぞれの保育の質(子どもの利益を最優先に考えた)を落とさないように、財政的援助、職員の補充など園側や保護者の負担を伴わないような配慮が臨まれる。

4, 就学前教育の質の向上と待機児童の解消を一緒にして一体化に向けての取り組みをしていることに無理が

結果と考察

我々が調査した時点では、岡山市で実施されている一体化の園は幼稚園と保育所が一つの施設にあるが、幼稚園児と保育園児は、同じ年齢でも別の保育室で担当も幼稚園教諭と保育士と別である。(園児の制服や個人持ちの持ち物については、幼と保では同一のものにして、親の勤務によって籍を置く場所で買い換える負担をなくすための配慮はしている。親の利便性の考慮。)

生じているのではないか。この二つは分けて考えないと実際に保育・教育にあたる者は心身ともに大変であることが分かった。

5、二つの園を子どもにとって、保護者にとって、職員にとってよりよい保育を保障していくための方策として次のことを提案する。

ア、目指す子ども像、保育目標の構想

今与えられている環境と職員で、目指す幼児像、保育目標を明確に構想する。構想をたてるにあたっては、この地に一体化施設を設置するに至った理由、要望、自分達が育てたい子ども像を具体的に描くこと。構想実現には、一致団結して抜本的な教育改革へのデザイン、目標意識の共有化を図る。

その際、関連機関、保護者、教職員が幼稚園、保育所という枠から離れて、この子どもたちにとってどのような集団の施設であればよいかを議論しみんなのでひとつの方向に向かっていく気持ちになる。

イ、一体化施設の管理職の役割

職員構成で幼稚園と保育所から管理職がいると両方が遠慮するようになり、お互いが邪魔し合わない方向に考えるようになる。目指す子ども像、保育の方法もそれぞれの道を歩むことになるのではないか。

管理職が幼か保側の1人である場合は、どちらかに引っ張られる可能性がある。

職員が常に疑問や葛藤を抱えたままでは、保育への意欲は失われるし忍耐だけが残ることになる。お互いが心を開いて自分の思いを素直に言い合える雰囲気づくりを管理職はしていく役割が求められる。

前述と矛盾したことになるが、管理職は、自ら行動する存在であることが必要である。例えば建物に不都合な部分が認められた時、子どもの生活にとっての現状を行政に訴えることに奔走したのは管理職である。保育の内容や方法についても、少し離れた位置から考えることができるのは管理職である。気づいたことを投げかけみんなでもう一度考える機会をつくるのは管理職であろう。管理職は、動く存在であってほしい。

ウ、子どもの遊びについてもう一度考えよう。

幼も保も子どもにとって遊びを大事にしているが、遊びの環境の用意や遊びの連続性、遊びで育つもの、遊びの指導という具体的な部分になると、お互い疑問を感じ合っている。幼稚園と保育所で遊びのとらえ方や考え方が違っているのではないかと思われる。子どもの遊びについて共通理解をはかることが必要である。理念と保育の方法についての研修をもつことが必要であろう。

エ、保育の今までの歴史を振り返ってみよう。

保育内容、保育の方法はいつの時代も今、目の前の子どもをどのような姿に育てていくかを出発点にして考えられている。幼稚園教育の目、保育所保育の目からでなく、今、目の前の子どもにとって何が必要かを素直な目でとらえていく姿勢が必要であろう。

幼・保の保育者が幼児の発達とは何か、集団生活の意味は、幼児期に育てておくべきことは何か、環境を通して行う教育とは具体的にはどういうことなのかを実践を通して研修を深め互いに理解していくことが急がれる。このとき、解決を急いだり、正しい答えを早急に求めるのではなく、相手の話をよく聴き、意見に対して本音で語り合うことから始めればよいと考える。

そこにコーディネーターの存在が必要であるできればコーディネーターは幼稚園側・保育所側のどちら側にもつくことなく、公平な目で両者の意見を聴き筋道を立てて考えていくための舵取りの役目ができる人材をいれる。

オ、教職員の勤務体制

せめて午前中は幼稚園も保育所も途中で人が替わらない担任制にする。理由は幼児一人ひとりの育ちや遊びの展開についてきちんと把握した保育を行っていくには同じ人がある一定の時間幼児の生活を見ていく必要があると考える。

さらに、進級あるいは修了までの姿を具体的に描いて、一日一日の幼児の姿を責任をもって見守り支え指導する保育ができるようにするために必要なこ

とである。

カ、現在のように幼稚園と保育所との間で、保育について十分には理解し合えていない時期には、施設は直線型に近く職員室が二カ所あると、分かり合える者が本音で語り合うことができストレスが少ないようである。

現在は、同じ建物の中で、それぞれが別々に個室をもって生活している形で、食事や行事とき一緒になったり、園庭に出ると友達がいって出会って遊んだりという形である。今は保育室が別々の形での保育が精一杯で、同じ年齢の園児が同じ保育室で生活する形について可能かどうかこれからの課題であろう

6、行政への要望

今回調査した幼・保一体化の具体的な姿は、施設が同じ敷地内で建物がつながっているが、幼児が生活している保育室は幼稚園児・保育園児別々であった。勿論保育には、幼稚園教諭・保育士とがそれぞれあっている。公文書の提出先や修理の依頼先も施設の部分によって異なる、保育者の勤務体制が異なり日々の報・連・相も十分にはできず悩みの相談の場所もない状況で一生懸命保育・教育している姿に敬意を表したい気持ちであった。

一人ひとりの職員が、一人の保育者として保育所・幼稚園でそれぞれ保育をしてきているので、自分の中にここまで培ってきたものを守っていききたい気持ちがあり、変わりたくてもかわることができない、なかなか自分の考えから抜けられない状況で、お互いが理解し合って一緒に保育をしていくのは、精神的に負担になっているように感じられた。幼保一体化施設の設置にあたっては、今保育にあたっている人たちの意見をいれてほしい。施設についても実際に使うのは保育する人である。実際に使って子どもたちにとって使い勝手の悪い場合は早急に対応してほしい。

また、これまで幼保それぞれが必死で築いてきたものに揺さぶりをかけられながら保育している保育者の気持ちを大事にし、幼稚園児と保育園児とが同じ敷地内で生活する利点をいかした保育・生活の構想を共に考えたり、指標を示したりなどの支えをしてほしいと

考える。

7、保育者養成校の役割

乳幼児の心身の発達の過程、乳幼児期に保障しなければならない生活、乳幼児期に育てておきたい力、それらを育み・培うための遊びや生活のあり方、それらの遊びや生活を支え育むための保育者の役割等について、理論と実践を通して学び、幼稚園・保育所・その他どのような保育施設でも、子どもたちの最善の利益を最優先に考え実践できる保育者として力を発揮できる豊かな人間性と専門知識・技術を習得した学生に育てる使命・責任を果たす必要がある。

今後の課題

今回は幼稚園教諭を経験した者が保育の本質の視点から、岡山市の公立園の二つの幼保一体化施設の現況に焦点を当てて、幼保一体化施設を進めていくに当たって配慮すべきことについて述べてきた。今後は保育所保育士の目からの考察と保護者の立場から考察を進め、幼保一体化施設のあり方について明らかにしていきたい。

終わりに

国の施策として認定こども園への移行を奨励しているが、全ての保育所、幼稚園が認定こども園（仮称こども園）などの一体化施設に移行するのではなく、乳児保育所、仮称こども園、幼稚園が共存できるようにそれぞれが特色（子どもの利益を最優先に考えたを条件に）をだすことが必要だと考える。

その理由は、人間の生き方が多様になってきているので保育の現場もそれに対応して多様になっていく必要があるのではないかと考えるからである。

子どもの人数が少ない地域では幼稚園・保育所が一緒になった施設で多くの仲間と切磋琢磨しながら人間として心豊かで生きる力の基礎を備えた幼児期を力一杯過ごす場所として存在してほしい。子どもの生活を考える時、一体化施設では3歳未満児までは、保育所としての生活を保障し、3歳児以上はコアタイムは幼稚園としての生活を保障することが子どもの発達にかなっているのでは

ないか。

今後、幼・保の免許・資格をもって採用された人たちがそれぞれの施設での保育を経験し、(経験の期間はどっぷりつかってしまわない2,3年位が適当と考える。)その経験をいかして一体化施設での保育のあり方を考えるのを待つ。あるいは、最初から保育園児(長時間保育児)と幼稚園児(短時間保育児)を同じ学級にして昼食時まででは同じ保育者が保育する。午後からは、2人制で担当し、まず短時間保育児を保護者に戻す。その後、長時間保育児の保育にあたるという体制での保育の在り方を検討することを提案する。

子どもの保育を豊かにする真の幼保一体化、すなわち質の高い保育をどの子どもにも分け隔てなく提供できるような保育制度改革を強く望む。それと同時に、乳幼児をもつ全ての家庭・親への生活保障、母親の就労保障、子どもが親と一緒に過ごせる時間の保障、地域環境施設の整備とネットワークの構築等子育て支援を実現する立場で、幼稚園や保育所の制度を見直していく必要があると考える。

子どもの発達を助長する環境をないがしろにする規制緩和政策、保護者と保育者との日常的な伝え合い・コミュニケーションがとれなくなっている現状から考えて子育て支援の理念の実現のための財源の確保をし、未来を築く子どもの存在が感じられ、夢のある社会に変えていく必要があると考える。

4) 平成22年度調査対象園の要覧

引用文献

- 1) 岡山市就学前教育検討委員会：「岡山市における就学前教育のありかたについて 最終報告」, 2001, p. 3

参考文献

- 1) 「幼稚園 保育所 総合施設はこれからどうなるのか」: チャイルド社, 小宮山潔子, 2005/5/20発行
- 2) 「幼保一体化から考える 幼稚園・保育所の経営ビジョン」: ぎょうせい, 無藤隆 網野武博 神永美津子編著, 2005/12/1初版発行2008/9/10 3版発行
- 3) 「保育所問題資料集」: 社団法人全国私立保育連盟, 黒川恭眞, 2009/6/17発行

